



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



作成年月日	令和5年5月17日
作成部課室名	福祉部 障害福祉課

兵庫県自殺対策計画の改定 (中間見直し)

～「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」の実現をめざして～



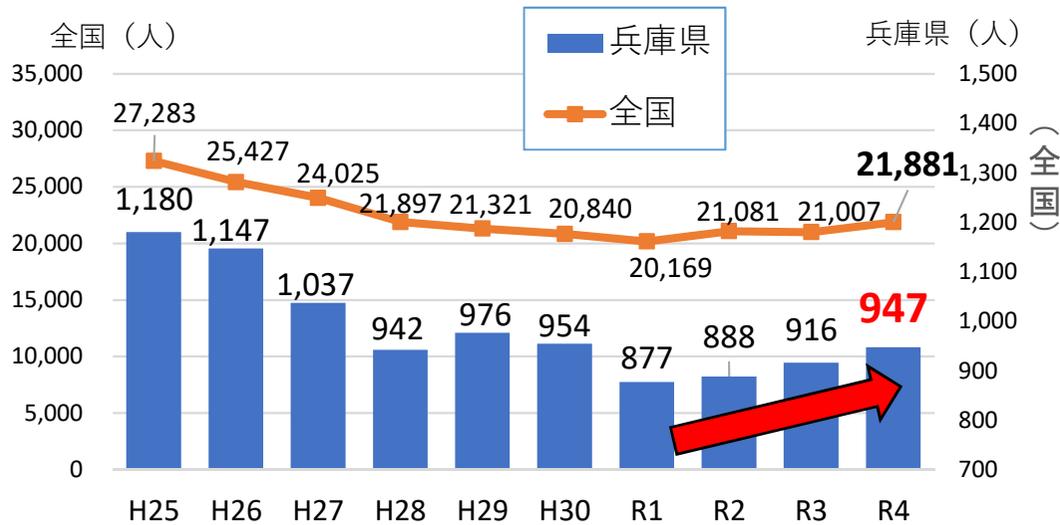
計画本文はこちらのQRコードから
ご参照いただけます。

【問い合わせ先】

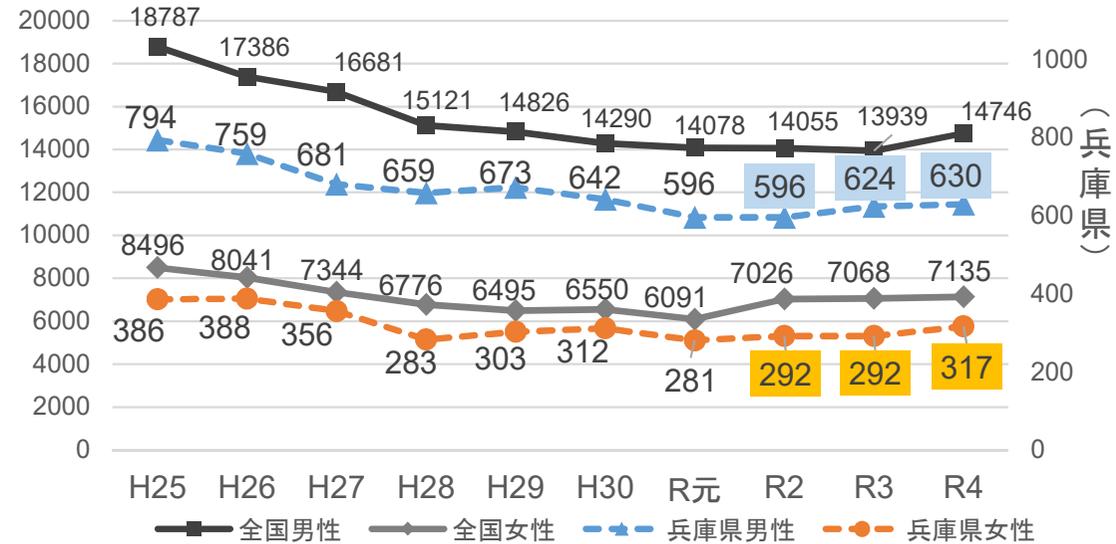
福祉部 障害福祉課 精神障害福祉班 TEL 078(362)9498

本県における自殺者の状況

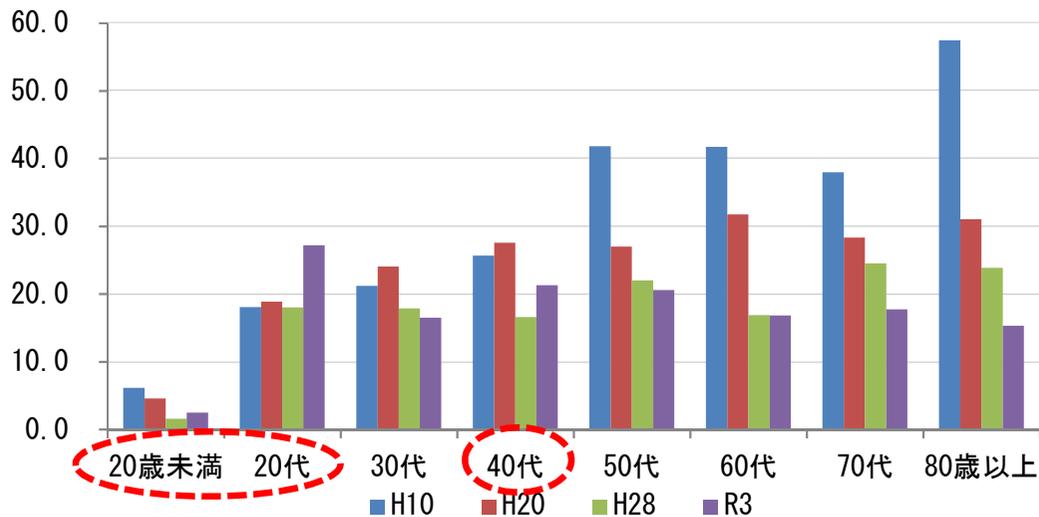
自殺者数〈全体〉



自殺者数〈男女別〉



年齢階層別自殺死亡率 (人口10万対)



【課題】

- 減少傾向にあった自殺者数が、**R2年以降増加**
 ➡ 特に**女性の増加率が高い (R元年比12.8%)**
- 年齢階層別自殺死亡率では、複数の世代で増加
 ➡ 特に**子ども・若者、中高年層**

兵庫県自殺対策計画改定（中間見直し）の概要

兵庫県自殺対策計画（H29.12策定／計画期間 ▶ H30年～R9年（10年間））

- ▶ 自殺対策基本法に基づき、国の自殺総合対策大綱や地域の実情を勘案し、県が定める計画
- ▶ ①国の自殺総合対策大綱改定（R4.10）、②本県の自殺者の状況、③新型コロナウイルス感染症による社会経済的・心理的な影響等を踏まえ、中間見直しを実施

中間見直し後の計画期間 ▶ R5年～R9年

目標（見直し前の計画から継続）

- ▶ 一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される

誰も自殺に追い込まれることのない兵庫の実現

- ▶ R9年までに県内自殺死亡者を**600人以下**に減少させる

平成30年実績
954人



令和4年目標
800人以下



令和9年目標
600人以下

改定計画における自殺対策の取組

変更点①

自殺対策の新たな分野として**女性の自殺対策の推進**を追加

変更点②

重点施策として、**4分野**を設定

各分野における主な取組事業	各分野における主な取組事業
1 相談体制の充実強化【重点】 ・インターネットやSNS等を活用した相談体制の構築【 拡充 】 ・ 犯罪被害者等総合サポートセンター(仮称)の設置【R5新規】	6 中高年層の自殺対策の推進【重点】 ・ 経済問題等に係る心の悩み相談体制の充実(ハローワーク出張相談)【R5新規】 ・ミドル世代・シニア世代就労相談窓口の設置【 拡充 】
2 地域における支援体制の充実 3 市町・団体等の地域ごとの取組への支援 4 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化	7 高齢者層の自殺対策の推進
5 子ども・若者の自殺対策の推進【重点】 ・学校で取り組む自殺予防支援事業 ・ヤングケアラー・若者ケアラー支援体制の構築推進事業【 拡充 】	8 女性の自殺対策の推進(新)【重点】 ・ 女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進【R5新規】 ・ 養育費履行確保等支援事業【R5新規】
	9 自死遺族等遺された人への支援の充実

変更点③

悩みを抱えた人を適切な相談につなぐ取組を推進するため、**新たな評価指標**を追加

取組の項目(第4章)	指標	現状(R3年度)	目標(R8年度)
1 相談体制の充実強化	④LINE公式アカウント「いのち支える兵庫県」 友だち登録者数【 追加 】	6,456人	14,000人
8 女性の自殺対策の推進	⑭企業を対象とした自殺予防研修会受講者数【 追加 】 (女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進 R5~)	—	5,400人

自殺と自死の表記

- 様々な意見がある中、国・他府県等の状況を踏まえ、計画名は「**自殺対策計画**」とする
- 遺族心理に配慮し、遺族については引き続き「**自死遺族**」と表記する
- 表記については、取組を進めながら、引き続き慎重に検討する